

地下水道

1973・2・20

反弾圧を闘い抜こう！

「お茶の間手配」を粉碎せよ、
暴力廷吏—暗黒裁判を弾劾、
早期審理—早期判決の

叔打陰謀を暴露、

反革命スノード網を粉碎せよ、

権威弁護士差別事件に対する

我々の態度

11号

関西救援会

も く じ

- ※ 権嶽弁護士差別事件に対する我々の態度 関西救援会
- ※ 「お茶の間手配」を新編せよ！ 編集部
- ※ 反革録ス・T編を新編せよ！
浅田同志、逮捕さる！
- ※ 「百回」裁判要請を新編し、連赤同志を奪還せよ！ 編集部
- ※ 詩 <16歳の少女> アラヌ・ロレスナ
- ※ 獄中書簡—三里塚斗争 宇野仁久
- 夏江在英—暗黒裁判を新編せよ！
- ※ 出獄後摺 宇野仁久
- ※ 公判傍聴記—三里塚斗争 岸田洋子
- 早期審理—早期判決の取付陰謀を暴露！
- ※ カンパ要請 三里塚斗争救済部
- ※ 詩 <反抗> アラヌ・ロレスナ
- ※ 組織破防法とは—その3 宮崎純二
- ※ 公判傍聴記—11.19北大阪武装占拠斗争 工藤 薫
- ※ 緊急カンパ 支援要請—小畑同志逮捕さる 編集部
- ※ 革命文庫紹介 オ3回
- ス・ライン<カタロニア賛歌> A 生
- ※ おおむき 編集部

浅田同志事件、不当逮捕さる!

反革命スパイ網を

粉砕せよ!

敵権力の白色テロル横行を許さず!

一月十七日、京都府警は、大阪市此花区の市民社会に印刷しつけようとしていた特

務上で浅田隆彦同志を逮捕した。容疑は謀反の一環である。

を逮捕させたというもので、犯人は浅田同志と

たうのである。たゞ、浅田同志は謀反の取柄を

適用しようとする。また、犯人は浅田同志

とあるものを、浅田同志は、別件逮捕をせよ

んことをしている。

それは、昨年二月には重要指針を手にし、

至精力を上での捜査劇を演じたのであり、

又、逮捕後の一連したテロルは、フレーム

、アツク攻撃である。それは二月一日付読売

新聞「タリ」で行った、「通敵三派のドッキ

ンク、新連合フロント結成」なるフレーム、ア

ツである。その記事では、一切の漫取容疑

者を一同に集める事によって、通敵派の「過

激」ぶりを必死でねつ造しているのである。

それらは四七任重要指針を手にし、一層激しく

われ、浅田同志のスパイ網を作りあげ

て、

は、浅田同志のスパイ網を粉砕せよ!

敵権力の反革命スパイ網を粉砕せよ!

敵権力のスパイ網を粉砕せよ!

浅田同志のスパイ網を粉砕せよ!

人民の手で即時逮捕せよ!

るのである。

又、彼の旧友、知人を一人残らず別荘にこもり

スエーデンの諜報をこ、断固として拒否する者は、

繰り返して行われ、近所の反革命スパイ網の網の中

に押し込められているのである。

こうして一連の断きは、敵力の側面からの市民社会の

分断策としての進行であり、反革命への組織化で、拒

否する者への徹底した確任体制の下への組みこみで

ある。それは既に、革命的活動を奨励する者のみならず

す、それを支援して、彼らに対する攻撃も既に革命派と同

一の確任の負った組織を開始しているのである。

今回、浅田同志の逮捕をきっかけに、四ヶ所の警察

捜査が行われ、その内、友人の三ヶ所の捜査は何も

この方針を知らずに行い、相喝の指せをリフを後して

立ち去る有様であった。もはや、敵の捜査は相喝の一

つの手となつてゐる。

浅田同志は、激中斗争を完全犠牲に費したため、敵

公判日程

二月十六日 午前一時半 京都地裁

二月十九日 午前十時 大阪地裁

三月六日 午前十時 千葉地裁

三月十六日 午前十時 大阪地裁

暴力廷吏一掃裁判を弾劾せよ

—— 11月30裁判の凶悪なる事態を以てこの報告は ——

裁判官等についての詳細は既に報告済みなので、ここでは略させて置く。前日11月30日の裁判官等への人民の政治的権利への挑戦である。二の「公平なる裁判」への要求に対して、裁判長は検事の反動的再発言を承認し、抗議する傍聴人、被告人の弁護人（以下）に対して、退廷命令を発し、廷吏の暴行を以て退廷せよとののである。この反革命的

11月30日、七年三月東京二次代執行臨時評議会第一回公判は、断固として勝利的に勝ちとされた。その前々日地検遠藤検事及び被告人「罪人」の口を閉ざした事への半日から、その半日は開始されたのである。この発言が記録の両断断断をめぐっての事だけに重大であり、検事に陳謝を強要するのは正義である。この発言はブルジョア的凶悪にも、オーストリア以前に被

こ（抗議する被告を牢に閉じ込めて）裁判官長はそれを否認し、我々の要求を踏みにじるはなりな現況を以ていよいよ廷吏をなはだ。廷吏は傍聴人ばかり及び被告人にまで暴行を断えたり、公然として居生り、更に加之て刑務所の検察隊員へ通告、法廷に入る権利なし（約十五名が乱入した。これらの反革命的連行は、昨日九月三日東京への階級別報告であり、裁判所、検察庁、政務警察、刑務所の一体となった暴力的強制的裁判への道であり、人民の政治的権利への挑戦をなすものである。更に今日、私を連行した法廷責任者として、端緒なき三人は法廷内での私の抗議活動を阻止した。あるが、裁判長の暴力的凶悪再発言と共に「私を執行した」として驚かされた。裁判長は（あの悪徳者への出張裁判、懲罰及び刑事処分改善）昨十二月、被疑者留置規則の改悪、保釈処分言辭の横行、政務警察と刑務所の密着（被告、留置人への面会者を警察がチェックする等々）等々としてそれは表裏一致であり、都府省庁石川氏への工作等はどの最大ともいふものと

あるが、裁判長の暴力的凶悪再発言と共に「私を執行した」として驚かされた。裁判長は（あの悪徳者への出張裁判、懲罰及び刑事処分改善）昨十二月、被疑者留置規則の改悪、保釈処分言辭の横行、政務警察と刑務所の密着（被告、留置人への面会者を警察がチェックする等々）等々としてそれは表裏一致であり、都府省庁石川氏への工作等はどの最大ともいふものと

私は用違言を聞かされたので、暴行的押込に
抗議して、最中だったので、看守の連行に対し
「何をする」と抗議し、椅子にすわったところ、先
の刑務所の検断隊が再度乱入し、腕や体をつまみ引き
おろした。法廷の出口に至っても彼等は暴行を止め
ず、「何をやる、理由を説明しろ」と抗議するのを
「なつぎあはるん」、「手錠をなけるん」、「等々わめき散
らして、暴行的になつてきあは、首を締め、殴る等の暴行
を仕まはら連行した。(手錠の跡は二日も残った)
裁判所内の肩下格されてから、更に抗議したところ
「法律を断絶しろん、看守の命令に従えん」、「等々どな
り散らした。刑務所に帰ってから、当日、私を連行
して看守下、「暴行的越权行爲をせよ」と、首広を破
ったこと、刑務所の名を責任をせよ」と、要求する
と、「現議してはなし、所長に去え、あとを針と糸を
貸す」、「等々」二の要求を断絶したものである。
「これらの越权行爲は、彼ら白人」さきになんか」で

十二、十二裁判官勝利！
三里塚斗争勝利！

十二月十一日

千葉刑へて

三里塚斗争の地獄

三里塚斗争の地獄、成田三里塚斗争を粉砕す！

早野トコハ

全国の同志の諸君よ！此の越权と、獄中斗争への
圧倒的支援に対する感謝の意を送りたいと思ひます。
昨年十二月二七日に可能は限り獄に留められたこと
に敵の策動を、諸領域・地域での人民大衆の力によつ
て打ち破り、千葉刑務所より釈放されたことをまほほ皆
さんへ報告します。

七一年九月三里塚斗争は、プロレタリア國際主義の
赤い糸につらぬかれた正義の斗いである。たと結論する
ことなごころ、敵を断絶し、味方を団結する斗い
であり、継承発展すべき斗いであると考えます。この
ため敵は七一年九月から今日までの一年有余の間、そ
こで、今後も抑地に於ける百三三〇人、精神能徳マ
の一人となり、これを固め、一方的は暴行的マルシヨ

「この裁判を爲めかゝるものに対し、被告の一人は、或る者は、拳銃、又は取器をかりたりと云ふたところ、かちう上り裁判を明した。

「新回は、証人陳述の順序の問題である、この『犯罪者』の云ふ事柄は人々の信用できるか」といふ事柄陳述の順序を請求せんことを我々に對し、裁判長はそれを聞いて、これを許さず、然るに中の人証陳述を進行した。人証陳述は、被告陳述の陳述を、出廷した人物が同一人物であることも確認する裁判上重要な一手続きであり、被告自身が自分の名前を呼ばれたのも同一人の被告が被告の中で早真陳述を、してはされた人証陳述を、我々は認めることは出来ない。又、その早真陳述の順序から推定されてくること、この事は、裁判官と検事の協議を要するものであり、見のさせ、この内閣である。このように手続を、二つその早真を手に入れたの女を、明ら女にせよ、新谷「人証陳述は、その方法に則しては規定されていず、裁判長の判断にまかせられてゐる。事柄の、并議団との打ち合わせの際、人証陳述については名前を

被告の一人は、拳銃、又は取器をかりたりと云ふたところ、かちう上り裁判を明した。被告の一人は、或る者は、拳銃、又は取器をかりたりと云ふたところ、かちう上り裁判を明した。被告の一人は、或る者は、拳銃、又は取器をかりたりと云ふたところ、かちう上り裁判を明した。

求めた。

検事「その早真は、逮捕直後、留置所で撮る胸から上の写真で、これのみでは証拠にはならない」と

被告「それのみを証拠にしないといふ事は、証拠の一部になる可能性もあると云ふ事は、ないか」と

裁判官「検事は居座り続ける中、続いて前回の暴行―警備問題の追及に接した。

被告(中野)「前回は、留置中であつた私は、裁判長の退廷命令も聞きとれぬままに、いまだり外へ引き出され、背広をやらせられる等の暴行を受け、靴もはかせられず、かつぎあはせられて階段を降ろされた。その時の手錠の跡は二日消え消えなかつた程だ。私に暴行を加えた警備員、拘置所長は係はその責任を明らかにせよ、又、今も廊下をウロつき、我々を威圧し続けてゐる警備員が、前回は、退廷命令と同時にそれとばかりに傍聴人に襲ひ女たり暴行を加へ、倒れた傍聴人を助けようとした大川弁護士に對しても、後女らは女

被告「その早真は、逮捕直後、留置所で撮る胸から上の写真で、これのみでは証拠にはならない」と

二つめは、ワイシャツの襟をひきちぎるという暴行

求めた。これについて、裁判長は事案調査をするに

被告「それについて、これは大きな問題だ、大川弁護士

被告「それについては、大川弁護士が公務執行妨害をたく

被告「それについては、大川弁護士が公務執行妨害をたく

被告「それについては、大川弁護士が公務執行妨害をたく

お前らは 私を縛りつけ
 ノートを奪い
 煙草を奪い
 口に土を嚙ませ
 何だっでするぬき
 だが心まで渡してはせんぞ
 詩は 私の胸打つ血
 虹の塩 虹の虹
 うめだっで
 虹の玉だっで
 短剣だっで
 ベンとなる

反抗

(「アラブ・1812年
 詩集」より)

牢屋でも
 風呂場でも
 馬小屋でも
 私は 私の詩を唱う
 ちちの下でも
 手錠の女せにも
 鎖の音にも
 服はない 私の心には――

組織「破防法」攻撃とは……の3……

七〇年代弾圧の本質を採る

宮崎純二

前回までに現在の弾圧「組織」破防法攻撃が生み出されてきた政治的背景「破防法と治安維持法の違
 いとその性質」そして現在の具体的な弾圧について述べてきた。今回は最後として、現在の弾圧の特殊な
 要素であり、かつまた支配の強化の必然として「反革命」と「日根見主義」について述べてよう。

「反革命」と「日根見主義」 ■ 皇制イデオロギー・「六土直精神」を主張した。現在のく
 (り) 右翼反革命の強化

七〇年二月の三島事件は、革命運動の前進に恐怖し、してこれらのイデオロギーを統合しようとしている。
 「ブルジョアジー」が、そのような姿をとるかをみこと 国際・国内の階級闘争の前進は、ブルジョアジーと動
 現した。即ち、現状維持の危機の深まりが、彼らをして 揺する小ブルジョアジーの危機感を増大させている。
 正に反革命の側へと移行させ、自ら反革命の先兵とな することが国際的に、国内的に右翼の伸張をもたらして
 ることを示している。三島は、体制の危機に對して、右 いる(大日本帝國憲法、成長の家、勝共連合等)。それは
 からの強力な巨額を投入し、そのイデオロギーとして天 量的拡大のみならず、武装を開始している。そして、革命運

動に於いて武装闘争してきている。たゞえば、昨年の北
能本での自衛隊中絶派兵士自衛隊に於いて、毎朝、武装
した自衛隊兵士が、武装闘争を加えてきた。能本の例に
限らず、今や右翼の武装闘争は日本化しつつある。

この右翼武装闘争の役割は、国家権力に代わって直接的

な暴力支配を直接的に進行させ、革命的組織を直接に物
理的に解体することにある。そのことからいって、今後
増大を要は増加していくし、武装闘争を増すであろう。

(2) 自共・革マルの武装反革命への転化

70年代以来の革マル派の発展は、いわゆる「左翼論争」
の中の日和見主義的分子が武装反革命として登場させるま
でになった。

67年の第六回国勢調査以降、日本共産党は革命路線
として議会路線をとり、全面的な日和見主義への道を歩
んできた。そしてついに69年の全日本労働連盟のなか、後
序派、すなわち体制維持者として抑圧と推進している部
分に武装闘争するまでになった。そして「ふじもと」全

国連闘争左翼の片棒をかっち、後序派としての役割を
権力に代わってやりとげた。革命路線に於いては今や、
能本に代わって「反戦派」に近い出陣の先兵となっており
、ストライキ闘争の左翼、収容の先兵を常に担いつつあ
る。

昨年末の総選挙に勝利した日本共産党が、その直後の
「革新」新選挙において、「ロッキンキスト批判の特集を行
なっていることは象徴的である。

革マル派は、69年末大相争において敵前進する事なく
もって公然たる日和見主義として登場するに至った。そ
れ以後、革命派に対し、武装闘争をくり返し、革命派の
物理的解体その活動の目的としてきている。そして昨
年11月8日の早稲田大学での川口君彦教授をいじめとして
既に数名の革命派の同志を産み出している。

彼等の武装闘争は、人民内部の矛盾の特種な表現とし
ての武装闘争では断じてない。彼らの武装闘争にあたり
ては、常に権力の弾圧を受けているのは隠蔽された側面

ある。このことは歴史的に見ても国家権力による弾圧をき
かすであらう。だから自共、革マルのこれらの行為が、
武装反革命でなく、なんであるのか。

これらの武装反革命の役割は、国家権力に代わり、「
左」から革命派を物理的かつ政治的に解体することであ
る。これが「左」からの革命派の解体であるが故に、国
家権力・フルシヨマジーにとつてこれほど都合の良いこ
とはない。だから彼らに力がある。この過程を促進し

いる。さらに彼らは、これらの日和見主義を排外主義へ
転化して、国家主義、実は排外主義(や社会主義)口
先では社会主義、実は帝国主義(たまたま有言無実、彼らの

排外主義的、帝国主義的政策の担い手としてきている。この
方法は、彼らフルシヨマジーにとつて非常に有効であ
り、マニニターの好意以来の社会主義革命の敗北の主要
な原因となっている。

自共、革マルと連帯する武装反革命として打撃を加えよう
としている。この「左」からの武装反革命は、自共武装反
革命よりも数倍は速く、より危険な存在である。だが、
自共武装反革命は、自共武装反革命は、自共武装反革命は、
自共武装反革命は、自共武装反革命は、自共武装反革命は、

(3) 社会排外主義潮流の育成

フルシヨマジーは、「左」右の両方から大きな(武装)
反革命の育成、飛躍による革命の左翼でこのたれりとは
せず、目的地的革命運動内部に日和見主義を育成し、内
部から政治的に腐敗させようとしてきた。この流れを

この日和見主義の育成と社会排外主義への転化は、
国家主義の作り出す超過利潤による、労働運動の幹部をく
み出すことにより、行なわれようとする。そしてマニニター
戦以降、米帝を中心とする帝国主義の(量的)発展によ
り、さらに強力な種々の形態を取って現われてくる。

IMF・C(国際金融基金)の協賛会(共同国連)
て、労働運動の幹部をくみ出すことにより、行なわれようとする。そしてマニニター
戦以降、米帝を中心とする帝国主義の(量的)発展によ
り、さらに強力な種々の形態を取って現われてくる。

らは、帝國主義者と唱和して、いや彼等に代わつて種々
的に「アジア労働市場」や「アジアの平和的共存共栄」
等々を叫んでいる。これは、戦前の帝國主義者がとなえ
た「大東亞共榮圈」の焼きなおしであることは明らかで
ある。今、鳴物入りで進められている労働戦線統一の動
向は、これらの帝國主義的労働運動を統一し、第一の帝
國主義者により奉仕する組織を作り上げることを目指し
てゐるものである。これは「産業報国会運動」の戦後版
である。またこの労働戦線統一を基礎にして社会民主統
一（新）革新政壇を作ろうとする動きがある。これ
は実はオニ百民衆の形成である。このようにして帝國主
義マルジヨマジーは、支配の左足を穩固に作り出すとして
ゐる。

さて、日相見主義の首謀は、このやうな然たる支配
形態の形成だけでなく、革命的な運動の内部にも及ん
でゐる。

オニ百民衆、二八階級に対する破防法適用、共産同尺の

や亦軍派等の武装闘争に対する事實上の破防法適用によ
る極端な確立等々。権力はこれらの確立を恫喝に利用し
て、新左翼運動内部に日相見主義を生み出し、新左翼運
動の政治的解体をはかつてきている。それは、運動を各
法主義的な領域に押しとどめ、何ら支配に脅威を与えな
い運動にしてしまふことである。

武装闘争を先頭とする革命運動の前途に於いて、この
マルジヨマジーのねらいは、失敗にきまつた。それは、新
左翼運動の革命的躍進と日相見主義的躍進への分裂として現
出した。しかしながら昨年二月の連合赤軍の敗北によ
つて、またもや革命的潮流の内部に「人民主義」という名
の日相見主義が新たに生み出されつつある。（しかし権
力の完全崩壊のめくろみは失敗にすぎずであらう）。

帝國主義者共は、決してこの日相見主義による内部か
ら革命を解体せよという方法は放棄しないだろう。そ
れは、一般に有効だからではない。現在の権力の支配形
態が民主主義を欺瞞的に維持しつつ、暴力的形態への移

行の形態であるがうである。それは、「革命党」の解
体なくして、この民主主義的形態の維持は不可能だから
それ故にこのことは現在の支配、確立の手段のひとつな
のである。

へまよめ

現在の確立体制「組織」破防法攻撃の性格は、既に
明らかになったと思ふが、もう一度特徴を簡單にまよめ
ておこう。

まず第一、破防法の革命的な適用による非法的な
確立を確立。それに特に、革命派に集中されている。そ
してそれは、組織運動に重点が合わされている。

第二、「この組織運動に於いては、民主主義の確
立」という大義を介して、日相見主義の首謀。それによ
る革命運動の政治的解体。

第三、「民主主義の擁護」という欺瞞をつかつての
市民社会の反革命的再編。

第四、「民主主義」を一応前提にした支配であり、暴
力的な支配への移行の過渡的形態である。マルジヨ
マジーの革命的な意圖がくれば、たまたに暴力的な支配
に移行する。

第五、このことをハッキリと握れて、次の「破防法」
をつつ確立に粉砕して、かたは「本」にならない。

へまよめ

「組織」破防法攻撃とは、

へまよめ

はじめに

- (1) 日帝の侵略と革命と階級闘争の再録(の再録)
- (2) 破防法成立と階級闘争
- (3) 破防法と治安維持法
- (4) 日帝の支配形態の転換 (以上三冊収録)
- (5) 反革命と日相見主義 (本号収録)

闘争者への予断と偏見を許すな

裁判長久米川、居直り、逃げる—— 工藤 薫

二月二日ヤ六回公判を傍聴して私の気付いたことを書 困氣を作り、正常な審理を妨げる。とか、更には玄關が、
くんとします。

今回で11、19公判斗争もヤ六回目になったのですが、 たら困るといった様なきで言い出す始末です。

私は以前二、三度他の裁判を傍聴に行った事がありまし この久米川の発言は裁判官というものが、スルジョア
たが、この11、19公判程おどろいた裁判はありませんで 社会を守っていく為の存在であることを私たちの前にま
した。それは、マスコミや議院内「左翼」日本共産党ま だまが示してくれた言葉でした。

でもまぎひんだ日南アルジヨアジの革命派陣営が如何 として久米川は毎回の公判に、南達三の分前から、地
に徹底化してきているかという点を問うことでした。 獄を奥前に三〇数名の廷吏を待たせ被告団のヘルメツ

そのことは裁判長久米川による廷吏を呼ぶての被告団 上着用での入廷に対し東力で阻止し、被告、傍聴人に何
のヘルメツ着用による入廷の東力での阻止として理わ 度となく「なぐる」「蹴る」の暴行を働かせるのでした
っていました。久米川はその理由として、オ一回公判の 。そしてこの廷吏共は、「何故ヘルメツの着用の入廷
場において「ヘルメツ着用での入廷、審理は異様な事 がいけないのか」「誰の指示なのか」「誰が現場の責任

責任のか」「ほんとに地獄の職責なのか、職員だったら した。ところが、久米川は「ヘルメツの問題は既に片
三分証明書を見せよ」といった私たちの請求に一切答 付いている。説明する心算はない、南達三と言ったた
うとせよ、「ダメだからダメ」「言う必要はない」 けで、被告団の請求をかわして途中で止まったのです。
見せる必要はない」等々くり返しただけで、なぐり、 私たちは「このように裁判所までも実体的に廻われ
り、競争をひっぱる等々を行うだけなのでした。 てきた「ヘルメツ」に象徴される革命的部分への予断
二つした裁判長、廷吏一体となった私達への暴力行爲 と偏見、そして徹底的な抑圧。あらゆる街頭、集会、職
政治警察、機動隊横断けであり、如何に裁判所が司 場、堂内において暴行し、宣伝してゆかなければならな
い独立を叫ぶことも、私たちの闘いの中でその真の姿 いと見えます。

示したものでした。 敵の巧みな徹底的な攻撃、それであるが故に、何か
この日、大阪地裁は準備だけでなく職員を機動員し 大きな反響の力が湧いてくる。この攻撃です。

きたらに根拠、例によつて南達三から玄關口に待機し 三月一六日の本回公判においては、南達三が逃げた久
いた彼らは、「思いつかりやっつけたるからナレ」今 米川にヘルメツ着用がたせたいのかまは、まきりさせる
にて二テ、三テにやつてやる」と言いながら、指を 差、請求すべきたと思ひます。

この日の暴行のひどさに、この日重んずく三名が堂々と して、 購読誌
の正当性を主張し、傍聴を終えた後、被告団の一人が 「山本豊隆博士」 創刊号、 待部信彦
工が、この日の傍聴に対し久米川に説明を求めま

「カクローニア讃歌」

——スライム、一九三〇年代——

岡山県

人生(五〇才)

一、著者がベテラン・ジャーナリスト出身のせいから、戦記出版者の戦争物に観られるカクローニア好き、悲壮感も素直に読者を惹き込む構成、筆遣ひ、議論めいた箇所は僅かにオナー一語入る大いなる動機に思受けられるだけである。処がサマツとした戦場、革命下の市民生活描写の中心、さりげなく扱われて居る証明抜き主張が強く読者の胸を打つ。なまじ、か論理のピラミッドを築いたり、脅迫じみた論議を排されるよりも、静かではあるが大きな説得力を備えて居る。

これと云うのも、この種のルポ作品の陥りやすい通弊である。

主題を強調する全りの誇張、都合の悪い事実を無視すると云った卑劣さが感じられぬ事と、何よりも主張の正当性にあると思ふ。漫画、テレビドラマ、中絶現象

の戦記出版者の戦争物に観られるカクローニア好き、悲壮感も正義の味方スライマン、工廠の人民英雄戦士、絶対に誤まちを犯さぬ指導者、偉大な戦士等は登場しない。其処にあるのはシラミ、悪臭、飢え、睡眠不足に悩まされ、整備の悪い未訓練の少年が大部分を占める市民軍、闇物資(等鉄道等)が結構出廻って居る人民政府治下の市民生活、共産主義、無政府主義の区別もさたかた無いらしい。理論水準に在る労働者、兵士達の不遜な反権力闘争である。

勿論、書目は一九三〇年代、改訂でも場末のスライム、その中でも特殊なカクローニア、かも多謀本部や政府情報部が遠かに遠い、戦場陣地、バリケード、民間

ホテルに限られ、著者の視野もそれなりの制約を受けて居るのは事実である。併し、戦場経験を持つ者、又は未組織市民は境込んだ街頭闘争の経験者なら、このルポルターージュに嘘の無いこと、現実を歪めて無いことが直感され、抵抗無く著者の主張が滲透して行く。これは本書の強みと云えよう。

二、本書が一章へ五月のバリケードで展開される郵便局防衛戦は劇的な感動を誘う。中央人民政府(社共・フル連立)が派遣した旧王制下の機動隊員を主要構成分子とする治安維持隊の攻撃に対し、武装労働者が自然発生的に郵便局防衛に立上る。彼等に多大な影響力を持つ、無政府主義系労働組合連合の上級幹部は日知り

の指導で計画され動員されたので無い事はその後の経過からも明らかで二日の戦線で食料補給が困難になつて解散して居る。遠征して来た農民軍やケリラではなく、戦風のおきた都市バルセロナ居住の労働者である。

何が彼等をこころも反射的に立ち上がりさせたか。著者の説明に従えば、革命の日、自分達の組合連合で解放、接収した建物を警察が奪い返した末だから。社共連立政府であろうと王國政府であろうと警察は

警備をのたし、それだけで充分だったのである。私は更に次の要因を追加したい。即ち、彼等は半年前に自分達の實力で王制を倒し、スルジヨアを圧伏した。その自信と誇り、その上、貧窮とは去之彼等自身も銃器を保持していた事である。(中央政府のこの襲撃事件の最終目的は労働者の武装解除、他党派系市民軍の解消にあった。)

程度のはあはれ、大衆の権力に対する憎悪不信感は何れの本能的なもので、何れの国でも例外はあり得ない。権力側もその等は身先の末端に到る迄、よく知り恐れて居る。その彼等なりの対策が民主警察のマスクであり、友の会、防犯協会、ローラー作戦なのだ。大衆が手段と自信を取返した時、昨日迄の平凡な、

オドオドした。無気力な折衝者となつた。まやれも無く、
 頼もしい一員である。が、どの様になるか、考へるだけ
 で驚くことになる。

三、最後に、着者がスハイノ滞在中、彼が座敷にあつた

アコムハマルクス主義者(党)は、折衝者への影響は
 或る程度あつたものの、独自の組合・組合連合を握つて

居らず、更にマゼン組が捲入する組織であつた。その為

郵便局事件を端緒として始まつた。たゞ労働者の組織を真向か

ら受け、海外からの義勇兵(着者もその一人)を召喚後

着者頭士達の多くは、逮捕、抹殺される悲惨な運命をた

どられはならなかつた。全く、他処事では無い差迫つた

凶悪である。取組まねばならぬ事である。先達の流した

血の教訓を襲撃するのは犯罪行為である。

緊急協力、ノバ、支援要請
28、小畑同志逮捕される
 「いまだ打ち続く」

大阪府警は、二月八日、全日労働会小畑同志を不当逮

捕した。

一昨秋、四北大阪代表占領地等の労働組合が、一年

以上の経緯。た今日、なお打ち続くといふことには、

労働運動は批准阻止を代表闘争として押し進めたあの

陣いと、その中心を担つた全日労働会を権力が如何に恐

れ、その組織破壊にやっきになつて、いかにそのものを

ある。

小畑同志の新聞として、権力は同一の権証をつ

かまはさず、四日不当にも逮捕し、今なお拘留を続け

ている。

全日各地の皆様に、小畑同志を尊厳の爲の力、バ、支援

を要請し、要請致します。

全日労働会

「カタロニア講義」

ジョージ・オウエル著

鈴木隆・山内明 訳

現貨思瀬社(六)。(月)

「日本道」の出版情報

印刷部が少く、このころの出版は、
 今後、更に部数を増し、できるだけ多くの読者の手に届く、
 すると共に、各書種に、贈答を希望される方は、
 下の様式を、

定価 五回 一冊(郵送料)

一〇回 二冊()

送料 大阪府北区中道三三三

大野出版会 宛

「日本道」出版情報

宛先 田舎の印刷部

氏名

住所

大野出版会 宛

領収書

日本道印刷部

宛先 田舎の印刷部

昭和 年 月 日

大野出版会 宛

ベトナム、停戦し——不屈のベトナム人民
はついに米帝を追い出し、勝利への巨大な前
進をかちとった。

「和平ムード」の中で、決して原則を譲ら
ず、侵略者によって踏み荒らされた地を、銃
を背に黙々と耕やす解放戦線兵士。

ニクソンは、「偉大なる勝利」と言いくる
めるのに必死だが、それが敗北でしかなかっ
たことは彼自身が最もよく知っている。

停戦と同時に「復興援助」なる名目で、い
よいよアジア侵略に本腰をいれる日本の帝国
主義者共。

日本帝によるアジア侵略反革命の新たな展
開に抗し、この勝利への前進を握りしめ、更
なる陣いを押しすすめるだろうベトナム人民
と固く連帯する我々の陣いが向われている。

☆ 日帝のアジア侵略に負合った口内治中管理体制の再
編強化は、日毎に進んでいる。

☆ お茶の聞き配、連赤公判、三里塚裁判、等に負られ
る権力の革命派攻撃は、ますます露骨になつて来て居
り、またるべき未来を予測させる。

☆ これらに対し、我々の着実な反撃体制の構築が急が
れる。

☆ と云うのに、「地下水道」の発刊が今回もまた大巾
に遅れたことをお詫びします。

☆ 全国から権圧の実体や、それに対する陣いの報告、
または、革命文庫紹介への投稿を、ドシク寄せられ
るよう希望します。

地下水道

発行所	関西救護会
編集責任者	村越貞介
発行日	一九七三年三月二〇日
連絡先	大阪市大淀区本庄中通り三三三三 大学出版部発行 関西救護会 配
定価	TEL 06(3771)3706 一五〇円

おたすいせう